

3 特性を生かした活力ある地域づくり

重点推進項目

- ◎生産基盤の整備
- ◎担い手への農地集積
- ◎有害鳥獣の被害軽減

目標指標

	R2年度(現状値)	R8年度(目標値)	重点推進項目
生産基盤を整備する地区数(農業) ※R2年度からの累積	6地区	9地区	○
ため池再整備(廃ため池)数 ※R2年度からの累積	0箇所	12箇所	○
主要林道舗装延長(累積延長)	3,010m	4,300m	○
森林環境譲与税を利用した森林整備計画面積	0ha	910ha	
年間再造林面積 ※R2年度からの累積	21ha	180ha	
漁港海岸保全施設*整備延長	159m	320m	
担い手への農地集積率	19.1%	30%	○
農地中間管理事業による集積面積	184ha	340ha	○
実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体数	50経営体	185経営体	
都市農山漁村交流体験活動実施回数*	9回	20回	
中山間地域等直接支払交付金*協定集落数	25集落	36集落	
協定面積	329ha	410ha	
多面的機能支払交付金*活動組織数	24集落	34集落	
協定面積	556ha	610ha	
実質化された人・農地プラン策定集落数	15集落	55集落	
鳥獣被害防護柵設置距離	505,627m	1,050,000m	○
有害鳥獣による農林水産物の被害金額	7,007千円	5,200千円	○

(1) 農山漁村環境の整備と維持管理

基本的な方向

- ◆農山漁村における地域の抱える課題解決に向けた効率的な作業による生産性の向上と防災機能を有する生産基盤の整備推進
- ◆農山漁村の豊かな自然環境や美しい景観の保全と快適な生活環境の確保

① 生産基盤の整備

農 業

- ◇農作業の負担軽減や生産性の向上を図るため、先進技術や大型機械の導入等に必要な農地の大区画化など、ほ場整備を推進します。
- ◇効率的な農作物の輸送や地域住民の安全な通行のため、農道の維持管理の強化を図ります。
- ◇災害や防災に対応した用排水路やため池の整備と維持管理の強化を図ります。
- ◇市民が取り組む防災・減災対策の向上を図るため、ため池ハザードマップの作成と有効活用に取り組みます。

林 業

- ◇森林整備や木材輸送のために必要な林道、作業道*等の整備と維持管理の強化を図ります。

水産業

- ◇安全な漁村環境を守るため、漁港の防波堤新設や改良、離岸堤*の整備等を推進します。



ほ場整備された農地



森林作業道



増殖礁の設置



離岸堤

② 快適な農山漁村環境の整備

共 通

- ◇生活排水の流入による水質悪化防止のため、農業用排水路の適正な維持・管理の徹底を図ります。

(2) 優良農地等の保全と効率的利用の促進

基本的な方向

- ◆農業振興地域整備計画に定める優良農地の確保と農地の適正利用の推進
- ◆農地の有効活用による地域の担い手の経営安定や遊休農地の発生防止

① 優良農地の保全

農 業

- ◇将来にわたり農業上の利用が必要とされる優良農地については、地域の特性に応じた秩序ある土地利用を計画的に推進します。

② 農地の利用集積及び効率的利用の促進

農 業

- ◇担い手への農地集積を推進するため、人・農地プランや農地中間管理事業などにより、農地集積に協力する地域等を支援します。
- ◇農地の効率的な活用を促進するため、農業者や農地の情報収集及び意向把握を行い、農地の出し手と受け手とのマッチングを図ります。

③ 遊休農地の発生防止・解消と有効活用の促進

農 業

- ◇農産物の供給や防災、良好な景観の形成など多様な機能が発揮されるよう、農地の有効活用や適正な保全を図ります。
- ◇農業に参入する企業等に遊休農地の情報を提供します。
- ◇遊休農地に関する情報を収集し、市民農園や体験農園*等への有効活用を促進します。
- ◇農地の利用状況を的確に把握し、有効活用を図るため、利用状況調査や利用意向調査を行います。
- ◇放牧、草刈り、抜根*作業及び土壌改良等により、遊休農地の発生防止や再生活動を支援します。



(3) 都市との交流による農山漁村の活性化

基本的な方向

- ◆魅力ある地域資源を活用した都市住民と農林水産業者との交流による農山漁村の活性化
- ◆農林水産業と観光産業の連携による地域の活性化

① 地域資源を生かした交流促進

共通

- ◆果樹の収穫や魚のつかみ取り体験など、農林水産業に関する体験活動の実施を支援します。
- ◆NPO法人、生産者、関係団体等と連携し、農林水産業に関する体験イベントの開催などを支援します。
- ◆食や美しい景観などを情報発信し、観光資源としての活用を図ります。

農業

- ◆農繁期に農作業を行うボランティアに関する情報を発信するとともに、その活動を支援します。

林業

- ◆里山*などの保全や、森林セラピーロード*の整備などに取り組むNPO法人やボランティア団体等の活動を支援します。

水産業

- ◆水辺でのレジャー・レクリエーション需要に対応した漁港や海岸・河川の適正利用を図ります。



援農ボランティアの活動



関あじ関さばまつり



里山の整備に取り組むNPO法人



関崎海星館と豊予海峡

(4) 多面的機能の維持発揮

基本的な方向

- ◆国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、景観の形成、災害の発生防止、伝統文化の継承などの多面的機能の維持・発揮

① 集落ぐるみの農地の保全

農業

- ◆中山間地域等直接支払交付金制度、多面的機能支払交付金制度、人・農地プランなど、農地を守るための集落ぐるみの話し合いや地域における主体的な取組を支援します。



② 森林の保全

林業

- ◆森林の持つ多面的機能発揮のため、森林環境譲与税を活用して未整備森林を適正に管理します。
- ◆市民の健康や癒しを促進する機会を提供するため、森林セラピー*に取り組みます。
- ◆災害に強い優良林の造成を図るため、林業事業者と連携し、計画的な間伐や主伐後の再造林等の森林整備を推進します。
- ◆林地災害等の恐れのある人工林については、自然植生の導入や広葉樹の植栽を行い、針広混交林化または広葉樹林化の推進を図ります。



③ 漁場・水産資源の保全

水産業

- ◆漁場環境の保全及び改善を図るため、関係機関と連携し、広域的な海底清掃*等を促進します。
- ◆豊かな川や海を育むため、林業関係団体等との連携による植樹など、森づくり活動を推進します。

(5) 有害鳥獣被害対策

基本的な方向

- ◆有害鳥獣による農林水産物や地域住民に対する被害対策の推進
- ◆周辺自治体との連携による効果的・効率的な有害鳥獣被害対策の強化
- ◆野生鳥獣の肉(ジビエ)の利活用の促進

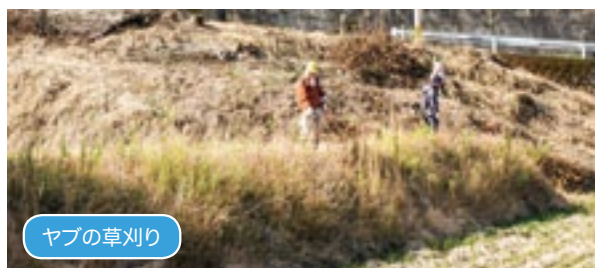
① 環境整備の推進

共通

- ◇地域ぐるみによるヤブの草刈りや収穫しない果樹の伐採など、野生動物を寄せつけない環境づくりを推進します。
- ◇地域ぐるみでの被害対策を進めるため、鳥獣害対策アドバイザー*等の養成を推進します。
- ◇地域ぐるみによる農地周辺の見回りや、防護柵の適切な維持管理等を推進します。



鳥獣被害対策の説明会



ヤブの草刈り

② 予防対策の推進

共通

- ◇地域ぐるみや個人による効果的な予防対策を推進するため、防護柵設置を支援します。
- ◇カラス等の有害鳥獣による被害の軽減を図るため、ドローンや地上型追い払いシステム等を活用します。
- ◇野生動物の生態や関わり方を理解してもらうための啓発活動を推進します。



集落ぐるみの防護柵



予防対策の市民講座



地上型追い払いシステム(本体)



地上型追い払いシステム(スピーカー)

③ 捕獲対策の推進

共 通

- ◇イノシシ、シカ、アナグマ、カワウ等の有害鳥獣の捕獲を推進します。
- ◇捕獲に必要な狩猟免許取得や、大型獣類(イノシシ等)、中型獣類(アナグマ等)、カラスを捕獲する箱わなの購入等を支援します。



④ 獣肉利活用の促進

共 通

- ◇大分ジビエ振興協議会*等の関係機関と連携し、イベント等を通じ利活用等を図ります。



地域づくり(施策の要)

農地の利用集積・効率的利用の促進

人・農地プランの作成

アンケートの実施

対象地域内の農業者の年齢、後継者の有無、営農等の意向などを調査

地域の状況の地図化

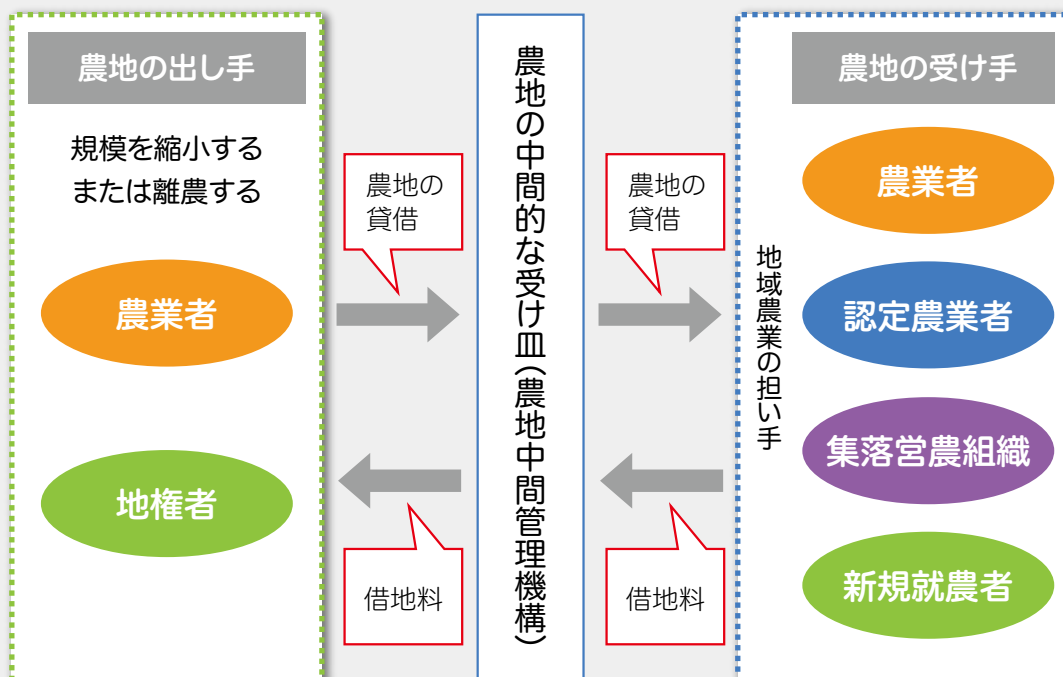
アンケート結果をもとに地図を作成し、地域の現状を「見える化」

地域の話し合い・将来方針の作成

地域住民、農業者で概ね5年後の将来の地域の農業・農地について話し合い

人・農地プランの作成、将来方針(農地集積・地域の課題解決等)の実行

農地中間管理事業の活用



主な施策の実施スケジュール

体系			主な施策	重点的に取り組む時期			「攻め」 の施策	「守り」 の施策
				前期	中期	後期		
3 特性を生かした 活力ある地域づくり	(1) 農山漁村環境の整備と維持管理	① 生産基盤の整備	水田畑地化、ほ場の大区画化や汎用化、灌漑施設等の基盤整備	●	●		◎	
			農業の生産性向上に必要な農道、農業用水路の改良、改修及び維持管理	●	●	●	◎	
			森林整備や木材輸送のための林道、作業道の整備と維持管理				○	
			越波による浸水被害の防止等に必要な護岸、離岸堤等の整備や改修	●				◎
	(2) 優良農地等の保全と効率的利用の促進	② 快適な農山漁村環境の整備	老朽化等により営農活動に支障をきたす農業用排水施設の改修					◎
								◎
		① 優良農地の保全	農業振興地域整備計画の適正な運用					◎
			担い手等への農地集積に協力した地域や地権者などに対する支援				○	
		② 農地の利用集積及び効率的利用の促進	担い手への農地の集積・集約化、新規参入の促進など、地域農業の振興のための活動				○	
		③ 遊休農地の発生防止・解消と有効活用	担い手不在集落解消に向けた地域農業サポート機構の活動に対する支援	●	●			◎
			遊休農地の有効活用に向けた農地の利用状況調査及び地権者などに対する利用意向調査					◎
	(3) 都市との交流による農山漁村の活性化	① 地域資源を生かした交流促進	農産物収穫体験などの都市農村交流を実施する個人や団体に対する支援					○
			農業ボランティアとボランティアを受け入れる農家とのマッチング					○
			森林セラピー体験ツアーや高崎山山開きなどのイベントの実施					○
	(4) 多面的機能の維持発揮	① 集落ぐるみの農地の保全	集落における担い手の確保及び農地利用に関する合意形成の促進	●	●		○	
			農村地域における農地や農道、水路など、農村環境の保全等の集落共同活動に対する支援					◎
		② 森林の保全	市有林の維持管理や私有林の間伐などに対する支援					◎
		③ 漁場・水産資源の保全	漁協が実施する種苗放流等に対する支援				◎	
			資源量及び漁獲量の増大を図るための増殖礁の設置				◎	
	(5) 有害鳥獣被害対策	① 環境整備の推進	鳥獣害対策アドバイザーの養成や野生動物の誘引除去作業(草刈り等)等地域ぐるみでの被害軽減対策					◎
		② 予防対策の推進	鳥獣被害防護柵の資材購入費用に対する補助やドローンなどを活用した有害鳥獣の追い払い					◎
		③ 捕獲対策の推進	狩猟免許取得や箱わな購入に対する支援					◎
		④ 獣肉利活用の促進	イベント等を通じたジビエ料理の普及促進					◎